

プロ野球の読売ジャイアンツにドラフト7位指名を受け、入団が決まった村上海斗外野手(奈良学園大)が11月27日(月)、町役場を訪れ、汐見明男町長にプロの世界に挑む抱負を語りました。(P04)



目次

| | |
|-------------------|-----|
| 時間外窓口および取次所業務のご案内 | P05 |
| 不妊治療等助成制度のお知らせ | P07 |
| 「事前登録型本人通知制度」について | P08 |
| 認知症サポーターになりませんか? | P09 |
| 子育て支援カレンダー | P10 |

平成30年 1月
2018
No.544

平成30年

新年のごあいさつ

井手町長

汐見 明男



新年あけましておめでとう
ございます。

皆様方におかれましては、
輝かしい希望に満ちた新年を
お迎えのことと心からお慶び
申し上げます。

また平素は、町政進展のた
め格別のご理解とご協力を賜
り、厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、緩
やかな回復基調が続いている
といわれておりますが、本町
のような小規模自治体にとり
ましては、少子高齢化と急激
な人口減少といった社会構造
の変化への対応が求められる
など、難しい局面に對峙して
いかねばならない状況にあり
ます。

しかし、いくら厳しい状況
になろうとも、行政の果たす
べき役割は、ますます重大な

ものとなつてきており、これ
までどおり、健全財政を維持
しながら、本町が抱えており

ます課題の解決や、住民の皆
様からお聞きしたことなどを、
できるだけ今後の予算に反映
しながら、その期待にこえて

まいりたいと考えております。
その主なものであります。1
点目は本町の最も大きな課

題であります、人口の減少を
いかにして食い止めるかであ
ります。

そのためには、利便性の向
上を図るためのJR奈良線の
複線化、雇用の創出と税収確
保のための企業誘致、とりわ
け白坂地区の開発、そして住
宅地をはじめとする開発適地

拡大のための宇治木津線道路
整備の3つの事業が、最も重
要であると考えております。

なかでも木津川右岸地域を南
北につなぐ新しい幹線道路・
宇治木津線につきました。昨
年、地域の道路交通の現状
と課題に関するアンケート調
査を経て課題解決のための政
策目標が定められ、年末には
ルート帯案などに関するアン
ケート調査にも取り組まれて
おり、いよいよ実現に向けて
正念場を迎えようとしており
ます。

今後数年間は、これらの事
業を確かなものにしていくた
めの大変重要な時期でありま
して、平成30年度も着実に前
進できるよう最大限の努力を
してまいらなければならぬと
考えております。

次に2点目は、住民総意で
策定しました第4次井手町総
合計画を着実に前進させると
いうことであります。

とくにJR奈良線の複線化
に関連して進めております玉
水駅の駅舎橋上化や、駅東西
を結ぶ自由通路の整備とエレ
ベータの設置、駅東西の周辺
整備等につきました。引き
続き着実に前進させるよう取
り組んでまいりたいと考えて
おります。

また有識者などの意見をお
聞きしながら策定いたしました
井手町地域創生計画につき
ましても、その目標値の達成

に向けた取り組みを進めてま
います。

さらに子育て世帯の支援策
として実施しております子ど
もの医療費を完全無料とする
子育て支援医療費助成につ
きましても、平成29年度からそ
の対象を満18歳に達する日以
降の最初の3月31日までに拡
充しましたし、平成30年度か
らは、小中学校の学校給食費
を全額補助していくこととし、
子育て支援策のさらなる充実
に取り組んでまいらるほか、防
災や環境対策、認知症への対
策などにつきました。後退さ
せることなく、少しでも前進
させるよう努めてまいりたい
と考えております。

次に3点目は、役場新庁舎
の建設についてであります。
近年、想像を超える集中豪
雨が全国で発生し、各地に災
害の爪痕を残しておりますが、
本町を流れる木津川の堤防も
崩れやすい砂でできており、
万一、決壊した場合、現在の
役場庁舎は5メートル水没し、
防災拠点としての機能を果た
すことができなくなります。
このため、新庁舎建設に向け
た基金を計画的に積み立てる
とともに、検討会議を立ち上
げ、候補地の検討や先進地視
察などを行っていただき、現
在は、新庁舎の建設に向けて、

基本構想や基本計画の策定な
どに取り組んでおります。

次に4点目は、国、京都府
によって取り組まれている
様々な事業についてでありま
す。

これらの事業は、本町のま
ちづくりにとって軸となるも
のばかりであり、着実に事業
が進むよう全面的に協力して
いかねばならないと考えてお
ります。とくに平成33年4月
の開校に向けて京都府によっ
て工事が進められている府立
特別支援学校につきました。本
町といたしましては、接続
する道路や上下水道など関連
する設備の整備をしっかりと
進めてまいりたいと考えてお
ります。

本町にとりまして、今後も
厳しい行財政運営を強いられ
ることが予想されますが、住
民の皆様が希望と生きがい
をもって暮らせる井手町を築
いていくために、国や京都府
などのご支援を重ねて仰ぐと
もに、引き続きまい進する所
存であります。

年頭にあたり、住民の皆様
のご健勝とご多幸を祈念いた
しますとともに、本年も格別
のお力添えを賜りますようお願い
申し上げます。新年の
ごあいさつとさせていただきます
ます。

平成30年

新年のごあいさつ

井手町議会議員

丸山 久志



新年あけましておめでと
うございます。

住民の皆様方には、希望に
満ちた新春をお迎えのこと
心からお慶び申し上げます。

また日頃は、町議会に
対しまして、格別のご理解
とご協力を賜り厚くお礼
申し上げます。

昨年を振り返りかえりま
すと、地球規模による異常
気象の多発や、各地では
地震、台風、火山活動な
ど多くの大規模自然災害
が起きました。これらに
よる被害は、広い範囲に
甚大な被害を及ぼすに
加え、復旧事業や生活再
建などには、多大な時間
と費用が必要となります
。井手町においても台
風21号による大雨で道
路や田畑などが冠水し農
作物等に大きな影響が
ありました。これまで取
り組まれてきました防災
・減災のための対策や、
訓練は大変重要なこと
であり、今後もしっかり
と必要を強く感じたい
です。

さて、我が国の経済は、
景気は緩やかな回復基調
にあると言われますが、
地方経済にとっては、人
口減少、少子高齢化な
どの多くの課題があり、
好景気を感じるにはま
だまだ厳しい状況が続
いています。

本町では、これまでから
豊かな自然と利便性・快
適性が共存する新しい
町を目指し、まちづく
りに努めております。ま
ちづくりの課題でもあ
ります。交通幹線網とい
たしましては、現在、木
津川右岸地域を「宇治
津線」の計画が進めら
れており、昨年11月か
ら12月にかけて2回
目のアンケート調査が
実施されました。こ
の「宇治津線」が開通
すれば、交通渋滞の解
消、災害に備えた

道路網のダブルネットワ
ーク化となり今後の「魅
力あるまちづくり」に大
きな弾みになると期待
されています。

JR奈良線高速化・複線
化第二期事業も順次す
められており、利便性
は大きく向上していま
す。また本町の玄関口
でありますJR玉水駅は
橋上化工事により風景
は一変することになり
、住民にとっても胸の
膨らむ思いであります。

住民の働く場の確保に
つなげる工業団地「白
坂テクノパーク」の整
備は、井手町域が完了
し、全ての区画に企業
進出が予定されている
とお聞きしており、今
後の雇用創出に期待
するところです。

また、京都府によって
、井手町に新設されま
す京都府立特別支援学
校は平成33年4月の
開校に向けて、道路や
下水道の整備が進んで
います。

昨年5月に南山城支
援学校に議員視察をし
て参りましたが、いの
ち、健康及び人権の
尊重を基本に、一人一
人が障がいについて理
解を深めるとともに、
小中学校、地域住民、
各種団体と交流を図り
連携していくことは大
変重要であります。行
政とともに、各種の事
業に向け取り組んでま
いりたいと思います。

大学との連携につい
ては、

京都産業大学井手応援
隊の学生により、空き
家を活用した活動拠
点「むすび家ide」に
おいて、町内の小学
生を対象とした寺子屋
活動等が展開されて
おり、今後も学生た
ちの若力による町の
活性化への取り組みに
大いに期待をしてお
ります。

観光面では、今年度
は京都府と府南都市
町村で取り組む「お
茶の京都」のターゲ
ットであり、町を舞
台とした「青春」×
「ロードバイク」の
地域映画「神さまの
チェックポイント of
the life」は、今年
2月24日から京都
府内の映画館で先行
公開予定となっております。
町の魅力をスクリー
ンを通して、皆さん
に知っていただく
チャンスだと思います。

変化の激しい社会環
境の中ではありますが、
新しい時代に対応し
ながら議員一丸とな
って、今後とも住民
の豊かな生活と井手
町の発展のため、な
お一層取り組んでま
いりますので皆様の
ご支援・ご協力を賜
りますようお願いし
ます。

結びに、本年が皆
様に、希望に満ち輝
かしい年でありませ
う心よりお祈り申し
上げまして、新年の
ごあいさつといたし
ます。

いでのまちかど ウ オ ツ チ ン グ

5、6年生が陸上競技で交流
小学生陸上運動交歓記録会



児童たちにアドバイスする佐藤さん

井手小学校と多賀小学校
の5、6年生が陸上競技
で交流する井手町小学
生陸上運動交歓記録
会が、10月30日（月）
、府立山城総合運動公
園太陽が丘の陸上競技
場で行われ、100メ
ートル走をはじめ、選
択種目の50メートル
ハードル、800メー
トル走やソフトボー
ル投げ、走り幅跳び、
走り高跳びなどの各
種目で自己記録に挑
戦しました。

迎えての特別授業も行われ、児童たちが短距離走のスタートダッシュのポイントなどを学びました。



元気にトラックを駆ける児童たち

巨人入団の村上外野手

汐見町長に抱負

プロ野球の読売ジャイアンツにドラフト7位指名を受け、入団が決まった村上上海外野手(奈良学園大)が11月27日(月)、町役場を訪れ、汐見町長にプロの世界に挑む抱負を語りました。

村上外野手は、井手小学校、泉ヶ丘中学校で学び、高校は北海道の強豪北照高校へ進学、3度の甲子園出場を果たし、奈良学園大では全日本大学野球選手権大会などで活躍されました。

汐見町長の歓迎を受けた村上外野手は「足の速さには自

信があります。将来はトリプルスリー(打率3割、30本塁打、30盗塁)を達成します」と話していました。



汐見町長に抱負を語る村上外野手

河津桜を記念植樹

椿坂で今年も催し

井手町まちづくりセンター椿坂とその周辺で12月3日(日)、井手町まちづくり協議会と京都産業大学井手応援隊によるイベント「京都で一番早くさくらが咲くまちプロジェクト」が開かれました。

早咲きで知られる河津桜を植えることよって、町を代表する観光資源の桜の開花期間を長くし、集客力向上と交流人口の拡大、また定住促進につなげていこうと開かれた催しで、時代絵巻行列や河津桜の記念植樹、コンサートなどがにぎやかに繰り広げられ

ました。

会場では、井手応援隊の学生たちが京都産業大学のハチミツと町内産の抹茶で作った「むすび飴」の試作品もふるまわれました。

また2日(土)の前夜祭では、町内の子どもたちが絵などを描いた灯籠が玉川堤に並べられたほか、椿坂公園にもペトロボトルなどで作った灯籠のツリーが登場し、会場周辺を美しく彩りました。



寄付をいただきました

【ふるさと納税として】

▽山崎右誉さんから10,000円の寄付

町では、この善意の寄付をふるさと応援基金に積み立て、今後、町の活性化に関する事業に有効に活用させていただきます。

出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

(日 時) 1月9日(火)、2月13日(火)、3月13日(火) いずれも午後1時から3時30分

(場 所) 京都府山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内)

(相談員) 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

(相談料) 無料

(予 約) 実施日前の平日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階)

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらをご利用ください。

『就活スタートアップフェア～業界研究×就活準備～』

『就活スタートアップフェア～業界研究×就活準備～』

福祉業界に興味をもっていただくためのイベントを開催します。

・日程 2月6日(火) 正午～午後4時

・場所 メルパルク京都5階

・対象 学生(全学部)、一般求職者(無資格・未経験可)

・内容 元アルマーニトップセールスの馬場氏の講演、京都の福祉代表企業によるプレゼン、認知症VR体験(※)、プロによる履歴書用写真撮影(※)、就活用メイク講座(※)、スーツの着こなしコーナー、介護食の試食・試飲コーナー、介護ロボットに触れられる!、業界なんでも相談コーナー ※は整理券が必要です。

・お問い合わせ 福祉職場就職フェア実行委員会

TEL 075-252-6297

役場の時間外窓口および取次所業務のご案内

井手町では住民の利便とサービスの向上を図るため、時間外窓口および取次所を設置しています。

【時間外窓口による証明書交付】

- 申請手続方法 平日の業務時間内に電話予約（TEL 8 2 - 6 1 6 4）により申請をしてください
- 証明交付場所 井手町役場住民福祉課
- 交付時間 午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く）の間で指定した時間

【取次所による証明書交付】

- 取次所設置場所 井手町老人福祉センター賀泉苑
- 業務時間 午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く）

■申請手続方法

- ①取次所で住民票の写し等請求書等により申請をしてください
- ②平日の午後3時までの申請分については、その日の午後4時～5時に証明書を交付できます。
- ③平日の午後3時以降の申請分については、翌日に証明書を交付できます。ただし、金曜日（平日の最終日）の午後3時以降の申請分については、翌開庁日の正午までに証明書を交付できます。

■時間外窓口・取次所において交付できる証明は次のとおりです

- ①「住民票の写し」 1通 300円
- ②「住民票記載事項証明書」 1通 300円
- ③「印鑑登録証明書」 1通 300円

※本人確認ができる書類の提示が必要になりますのでご注意ください。

※時間外窓口および取次所では、住民票の写し等の即時発行はできませんのでご注意ください。

※マイナンバーカードの休日交付を希望される方はお電話にてご相談ください。

本人確認ができる書類の提示のお願い

住民票や戸籍に関する届出または証明書の交付申請を行う場合に、役場窓口に来られた方の本人確認が義務付けられています。

第三者による偽りや不正な請求を防止し、皆さまの個人情報を守るためにご理解とご協力をお願いします。

ご本人の確認には、次のような証明書の提示をお願いします。

「本人確認書類」（提示される書類は、有効期間内のものに限りです）

■1つの書類で確認する場合（いずれか1つの書類をご提示ください）

国又は地方公共団体の機関が発行した写真が貼付してある書類

【例】運転免許証、旅券、マイナンバーカード、住民基本台帳カード（写真付き）、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護証明書、仮滞在許可証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真付き）

■複数の書類で確認する場合

- (イ) + (ロ) 又は (イ) + (イ) の複数書類をご提示してください
(ロ) + (ロ) は不可

(イ) とは、公的機関が発行した書類

【例】健康保険・介護保険・後期高齢者医療の被保険者証、国民年金手帳、住民基本台帳カード（写真なし）

(ロ) とは、その他の書類

【例】学生証（写真付き）、法人が発行した身分証明書（写真付き）

※マイナンバー通知カードは本人確認書類としての利用は出来ませんのでご注意ください。

- 本人確認書類をご提示できない場合は、届出または申請の前に、次の連絡先へお問い合わせください。
お問い合わせ先 【住民福祉課 TEL 8 2 - 6 1 6 4】

「空き家・空き地バンク」をご存知ですか？

利用可能な空き家・空き地の 情報提供にご協力を！！

井手町では、定住促進と地域の活性化を図るため、町内への移住希望者に空き家・空き地（以下「空き家等」）に関する情報を提供する「空き家・空き地バンク」を開設しております。

空き家等をそのままにしておくと、防犯、防災、景観の面でも好ましくありません。町内に空き家等を所有している方で、売却や賃貸をご検討していただける物件がある場合は、ぜひ「空き家・空き地バンク」に登録してください。

「空き家・空き地バンク」とは

空き家等を所有する方からの登録の申し込みを受け、登録された空き家等の物件情報を公開し、町内に居住を希望する人に町のホームページなどで広く情報提供する仕組みです。

空き家等登録の手順

(1) 登録の申し込み

地域創生推進室へ登録申込書など必要書類を提出いただきます。その際、物件の簡易調査等を行う場合があります

(2) 物件の登録

空き家・空き地バンクへの登録が可能と判断された場合、登録台帳に登録するとともに、空き家であれば物件の所在地、状況、間取り、所有者の希望条件などの情報を、町のホームページに掲載します。

利用希望者の手順

(1) 空き家等情報の閲覧

町のホームページで閲覧できます。

(2) 利用の申し込み

利用を希望する物件があった場合、「利用申込書」「誓約書」を地域創生推進室に提出いただきます。利用希望者、利用目的などが適当と認められた場合、空き家等の所有者と仲介を行う登録事業者に通知します。

(3) 交渉・契約

利用希望者が所有者または登録事業者との交渉を希望した場合、重要事項説明の後に契約締結となります。町は交渉・契約には関与しません。

お問い合わせ
地域創生推進室（TEL 8 2 - 6 1 7 0）まで

井手町不妊治療等助成制度のお知らせ

井手町では一般不妊治療、不育症治療（検査）を受けておられるご夫婦の経済的負担を軽減するために、治療等に要した医療費の一部を助成しています。

《対象となる方》

- (1) 京都府内の市町村に引き続き1年以上住所を有しているご夫婦のうち、井手町内に住所を有している間に不妊治療等を受けられた方
- (2) 各種医療保険に加入しておられる方
- (3) 人工授精に要した費用について、助成を申請する場合は法律上の婚姻をされている方

《対象となる治療費及び助成金額等》

- (1) 一般不妊治療
 1. 不妊治療（健康保険適用分）に要した医療費（自己負担分）
 2. 人工授精に対して負担した医療費◎1. 及び2. の医療費のそれぞれの2分の1の額の合計（お一人につき1年度あたり10万円を限度）。1. の医療費のみに対して助成するときは6万円を限度
- (2) 不育症治療等
不育症の原因を特定するための検査及び不育症の治療（いずれも健康保険適用分）に対する医療費（自己負担分）
◎医療費の額の2分の1の額（お一人につき1回の妊娠あたり10万円を限度）
※京都府の制度で、体外受精、顕微授精、男性不妊治療に対する助成制度として「特定不妊治療費助成事業」があります。詳しくは京都府こども総合対策課（☎075-414-4602）までお問い合わせください。

《申請手続き》

保健センターで受け付けます。

詳細や申請に関するお問い合わせ

井手町立保健センター（TEL 8 2 - 3 3 8 5）

井手町骨髄ドナー助成事業を実施しています

井手町では移植に用いる骨髄等の適切な提供の推進を図るため、骨髄等を提供した住民に対し、助成金を交付します。

【対象者】

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄末梢血幹細胞提供あっせん事業において骨髄等の提供を行った人で、次に掲げる要件のいずれにも該当する人。

- (1) 骨髄等の提供を行った日（以下「骨髄等提供日」という。）に井手町に住所を有している者であること。
- (2) 他の自治体等が実施する同種同類の助成金等を受けていない者であること。

【助成対象】

助成金の額は、次に掲げる骨髄等の提供に係る通院、入院又は面談。

ただし、骨髄等の採取等に関連した医療処置によって生じた健康被害のためのものを除く。

- (1) 健康診断のための通院
- (2) 自己血採血のための通院
- (3) 骨髄等の採取のための入院
- (4) 前に掲げるもののほか、骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院、入院又は面談

【助成額】

助成対象の(1)～(4)の通院又は入院の日数に2万円を乗じて得た額とし、1回の提供につき14万円を限度とする。

【交付の申請】

骨髄等提供日から90日以内に、次に掲げる書類を添えて申請してください。

- (1) 骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を行ったことを証する書類
- (2) 骨髄等の提供に係る通院等をしたこと及び当該通院等をした日を証する書類
- (3) その他、町長が必要と認める書類

【申請場所・問い合わせ】

井手町立保健センター（TEL 8 2 - 3 3 8 5）



「事前登録型本人通知制度」の登録はお済みですか

—いづみ人権交流センターでも申請できるようになりました—

「事前登録型本人通知制度」は、井手町に住民登録や本籍のある人が、事前に登録しておくことで、代理人または第三者に住民票の写しなどが交付されたときに、その事実を登録者本人にお知らせする制度です。

この制度により、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利侵害防止が期待できます。

今まで住民福祉課で申請いただいていたおりましたが、より多くの方に登録いただけるよう、いづみ人権交流センターでも申請できるようになりました。

①登録できる人

井手町に住民登録または戸籍がある人（過去にあった人）

②登録期間（通知する期間）

登録名簿に登録した翌日から無期限

※登録の廃止届があった場合や登録者が死亡した場合等については、登録が抹消されます。

③対象となる証明書

住民票の写し（除かれたものを含む）、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し（除かれたものを含む）、戸籍の謄本または抄本（除かれたものを含む）、戸籍記載事項証明書

④通知する内容

交付年月日、交付証明書の種別、交付枚数、交付請求の種別（代理人または第三者の別）

※この制度は、交付されたことを通知するもので、交付請求者の名前、住所は通知しません。

⑤登録手続に必要なもの

- ・井手町本人通知制度登録申請書（窓口にあります）
- ・窓口に来られる方の本人確認書類（例：免許証等官公署発行の顔写真入のものは1点、健康保険証等顔写真の無いものは2点以上）
- ・代理人の場合は委任状
- ・法定代理人の場合は戸籍謄本等の資格を証するもの
※井手町に本籍があり、法定代理人資格を確認できる場合は不要です。
※同一世帯や同一戸籍の代表者に登録の申請を委任する方は、登録される本人が登録申請書の世帯員等署名欄に自署することで、委任状を省略することができます。

⑥申請窓口

■住民福祉課（役場1階 TEL 8 2 - 6 1 6 4） 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時15分

■いづみ人権交流センター（TEL 8 2 - 3 3 8 0） 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時15分
（正午～午後1時を除く）

京都府山城北保健所

難病医療相談（膠原病）について

- 1 日時 平成30年2月14日（水） 午後1時～3時半
- 2 場所 京都府山城北保健所綴喜分室（京田辺市田辺明田1）
- 3 対象者 膠原病及びその疑いがある方やその家族

※膠原病とは・・・

免疫の異常などで皮膚、関節、筋肉、血管などに病変が生じる病気です。全身性エリテマトーデス、慢性関節リウマチ、強皮症、多発性筋炎などがあげられます。

- 4 内容 専門医による個別相談と指導・助言
- 5 担当医師 京都第一赤十字病院
リウマチ内科 部長 福田 互 先生
- 6 定員 6名（先着順）
- 7 費用 無料
- 8 申込方法 2月1日（木）から受け付けます。

京都府山城北保健所綴喜分室（TEL 6 3 - 5 7 3 4）まで電話でお申し込みください。

「認知症サポーター」ってどんな人？

地域包括支援センター (TEL 82-3690)

地域で、オレンジリングを身につけている方を見かけたことはありますか？それは「認知症サポーター」の証を意味しています。

認知症サポーターは特別に何か活動するものではなく、認知症を理解して地域の中で優しく見守り、それぞれができる範囲で応援者となる存在です。

認知症について、子どもから大人まで幅広い世代が理解をもって見守れることで、より安心のある地域づくりへとつなげていくことができます。

井手町でもサポーター養成講座を開催する予定なので、この機会にぜひ参加して認知症サポーターになりましょう！（→参加の申し込みは下記をご参照ください）

ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

おうちでできる運動をご紹介します。足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命の秘訣です。今回は上級編その三です♪ 1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。

注）ストレッチなどで体をほぐしてからおこないましょう。



足そらし（スピード）

（手順）

- ①イスや手すりに両手でつかまる
- ②片足を後ろに持ち上げる
- ③できるだけ早く繰り返す
- ④30回を目標におこなう



背伸び（スピード）

（手順）

- ①イスか手すりにつかまり、かかとを上げてつま先立ちになる
- ②かかとを下ろす
- ③できるだけ早く、くり返す

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、「認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム」

認知症サポーターになりませんか？

認知症を学び、地域で支えよう オレンジリングがもらえます♪

認知症と診断されている方、もしくはその疑いがある方は増加傾向にあります。井手町でも例外ではありません。地域で支え合うために、なによりもまず大事なのは「認知症を正しく理解すること」。単なるもの忘れとは違い“脳の病気であること”を理解すれば、どのように声をかければいいのか、向き合っていくためのポイントなどが分かってきます。理解があることでつながる安心、みんなで広げてみませんか？

・多賀地区：平成30年2月26日（月）午後2時～（1時間程度）
賀泉苑（大広間）にて開催

・井手地区：平成30年3月6日（火）午後2時～（1時間程度）
玉泉苑（大広間）にて開催

（対象）井手町にお住まいの方ならどなたでもご参加していただけます。

（内容）認知症について基本的な知識を理解し、どういった心構えや接し方が良いのかなどのポイントについて学びます。

※サポーターについては同広報にあるコラム「認知症サポーター」ってどんな人？」をご覧ください。

※事前の申込み制となります。ご希望の方は井手町地域包括支援センターまでご連絡下さい。

（締切）平成30年2月6日（火）午後5時まで。

☆参加費用は無料です♪

☆講座の終了時に「オレンジリング（認知症サポーターの証）」をお渡しします。

（お問い合わせ）井手町地域包括支援センター TEL 82-3690 まで



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

| 1月 | 行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪） | | |
|--------|--------------------------|------------------------|-------|
| と | き | 内容 | 場所・備考 |
| 9日(火) | 10:00～11:30 | すくすくクラブ | ※申込制 |
| 12日(金) | 10:00～11:00 | たんぼぼ広場 「お正月あそび」 | |
| 16日(火) | 10:00～11:30 | のびのびクラブ | ※申込制 |
| 18日(木) | 10:00～10:20 | 絵本の贈呈 | |
| 19日(金) | 10:00～11:00 | たんぼぼ広場 「お正月あそび」 | |
| | 10:00～11:30 | さんさん会 | |
| 23日(火) | 10:30～12:00 | *hughug* 「ベビーマッサージ」 | ※申込制 |
| 25日(木) | 10:00～11:30 | さんさん会 | |
| 29日(月) | 10:00～12:00 | おでかけ広場 | 西部公民館 |
| 31日(水) | 10:00～11:00 | ハワイアンリトミック | ※申込制 |
| 2月 | | | |
| 5日(月) | 10:00～11:30 | Fa(ther) セラピーエクササイズ | ※申込制 |
| 8日(木) | 10:00～11:30 | さんさん会 | |

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

親子の広場

*たんぼぼ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

*のびのびクラブ

対象：2歳半～4歳まで（申込制）

子育てサークル

*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親
活動日：第1水曜日・3木曜日

*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親
活動日：水曜日（月2回程度）
場所：多賀保育園

hughug

対象：2カ月～1歳くらいまで
活動日：第2週の火曜日

参加費：1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】平日（月～金曜日）8:30～16:30 土曜日 8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（TEL 82-2232）までお問い合わせください

消防署から
お知らせ

1月26日は文化財防火デー （文化財防火週間 1月20日～1月26日）

昭和24年1月26日に日本最古の壁画が描かれた法隆寺金堂が焼損し、その後も文化財の焼損が相次いだことから、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

文化財は、私たちの祖先が今日まで残してくれた国民共通の財産です。その貴重な文化財を火災などの災害から守るためには、日頃から防火・防災意識を持ち、関係者だけでなく地域のみなさんとの連携・協力があってこそ守れるものです。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いという特徴があります。神社やお寺など文化財付近での、たき火やタバコの投げ捨ては大変危険なのでやめましょう。

大切な文化財を火災から守るため皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせ

京田辺市消防署 井手分署（TEL 82-3000）



人権擁護啓発ポスターコンクールの作品から

京都人権啓発推進会議では、京都府内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校及び外国人学校で学ぶみなさんに、ポスターの制作を通じて基本的人権に関する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培っていただくため、人権擁護啓発ポスターコンクールを開催しています。

平成29年度人権擁護啓発ポスターコンクールより、入選者の作品を紹介します。

作品から伝わってくる人権に対する純粋な気持ちにふれることにより、一人ひとりの心に訴えて、『人権の芽』を大きく育て、すべての人々の人権が尊重され相互に共存し得る平和で豊かな社会を築きましょう。



佳作 井手小学校2年
うえさか こあ
上坂 心愛さん



佳作 泉ヶ丘中学校2年
やまもと みお
山本 滞さん

■宇治税務署からのお知らせ

宇治税務署では、平成29年分の確定申告会場を次のとおり開設します。

【開設場所】宇治税務署（宇治市大久保町井ノ尻 60-3）

【開設期間】2月16日（金）～3月15日（木）午前9時～午後5時（相談受付時間は午後4時まで）

- 土・日・祝日は開設していません。ただし、2月18日（日）と2月25日（日）に限り、日曜日でも相談及び申告の受付を行います。
- 混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことや、早めに（午後3時頃）受付を終了させていただく場合があります。
- 税務署の駐車場は2月8日（木）からご利用いただけません。お車でお越しの際は、臨時駐車場（税務署から西へ約500m）をご利用ください。
- 税務署ではコピーサービスを行っていません。また、近隣にもコピーサービスを行っている施設はありません。写しの必要な書類（家屋に係る売買契約書又は工事請負契約書など）につきましては、あらかじめ写しを作成の上、ご持参下さい。
- 従来の「確定申告書用紙」の送付に代えて、申告に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」というはがき又は通知書が送付される場合があります。申告相談を希望される方は、送付されたはがき又は通知書をご持参のうえ、申告相談会場へお越しください。

税務署以外の申告相談会場のご案内

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」や「贈与税」に関する相談は行っていません。

| 開設期間 | 申告相談会場 | 相談時間等 |
|-------------------|-----------------------|---|
| 2月6日（火）～2月9日（金） | 宇治市産業会館多目的ホール | 相談受付時間：午前9時～午後3時 相談時間：午前9時半～正午・午後1時～午後4時 |
| 2月6日（火）～2月9日（金） | 木津川市山城総合文化センター アスピア山城 | |
| 2月13日（火）・2月14日（水） | 京田辺市コミュニティホール | |
| 2月14日（水）・2月15日（木） | 城陽市立福祉センター | |
| 2月14日（水）・2月15日（木） | 八幡市文化センター | |

- 税理士による申告相談を無料で行います。
- 宇治税務署の管轄地域にお住まいの方は、どちらの会場でもご利用いただけます。
- 混雑の状況により、早めに申告相談の受付を終了させていただく場合があります。

医療費控除は領収書の提出が不要となりました

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける際に、医療費等の領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。ご自宅で「医療費控除の明細書」を作成して申告会場にお持ちいただければ、医療費等の領収書をお持ちいただく必要はありません。ただし、医療費等の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）

「医療費控除の明細書」は、下記国税庁ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/yoshiki02/01.htm>

※お問い合わせは、宇治税務署（TEL 44-4141）まで



救命講習会

日時／2月4日(日)
午前9時～12時

場所／京田辺市消防署井手分署
会議室

定員／10名程度

参加費／無料

受付／2月3日(土) 午後5時まで

お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000)

固定資産税の償却資産申告は1月31日までに

償却資産をお持ちの方は、1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告する必要があります。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、事業の用に供するため保有している資産で、構築物・機械・備品などのことです。

前年度に申告された会社等には12月下旬頃に申告用紙等を郵送していま

す。

なお、期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、なるべく早期の提出にご協力ください。

※申告用紙につきましては、役場税務課へご請求いただくか、町ホームページ (http://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/zeimuka/koteisisanzei.html) に記載しているものをご利用ください。

*お問い合わせは、税務課 (Tel 82・6163) まで

献血のお知らせ

「誰かじゃない自分が動くはたちの献血」

1月1日～2月28日は「はたちの献血」キャンペーン期間です。

新成人の皆さん、この機会に献血しませんか。全国各地にある献血ルームで、献血をすることができます。

井手町では左記の日時で献血を実施します。

寒い時期は輸血用血液が不足しています。

住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

日時／1月30日(火) 午前10時～正午
午後1時～3時半

場所／保健センター
*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385) まで



第34回綴喜青少年の主張大会

綴喜地区の小・中学生が日常生活や学校生活で感じていること、大人たちや社会に向けて訴えたいことなどについて、次代の担い手である青少年が主張し発表する場です。

本年度は、京田辺市中央公民館で開催されます。

井手町からは、町内各小中学校各1名、計3名が出場します。ご来場いただきご静聴・ご支援をよろしくお願いいたします。

日時／1月14日(日) 午後1時～4時
場所／京田辺市立中央公民館大ホール (京田辺市田辺丸山214 Tel 62・2552)

主催／綴喜地区青少年問題連絡協議会
*お問い合わせは社会教育課 (Tel 82・5700) まで

シイタケの菌打ち体験しませんか

シイタケを原木から育ててみませんか?。原木から育てたシイタケは肉厚で歯ごえが抜群です。

菌打ちをしたホダ木1本(90cm)はお持ち帰り頂けます。

日時／2月17日(土)～3月25日(日)
午前10時～午後4時

日時は申込時に指定してください。
30分～1時間程度の体験時間となります。

定員／10本限定
参加費／1回1500円(ホダ木の追加は1本500円で可能です)

*申込み・問い合わせは井手町野外活

動センター大正池グリーンパーク (Tel 99・4733)

スポーツ

【第12回井手町マラソン大会・第26回町民ジョギング大会】

日時／1月14日(日) 午前8時40分
場所／自然休養村サブセンター

※お問い合わせは、井手町体育協会(社会教育課内 Tel 82・5700) まで

【町民ソフトバレーボール大会】

日時／2月4日(日) 午前9時～
場所／山城勤労者福祉会館
※お問い合わせは、井手町体育協会(社会教育課内 Tel 82・5700) まで

講座・教室

【いづみまなび教室】

《ペン習字》

日時／1月11日(木)・22日(月)
午後1時半～3時半

《大正琴》

日時／1月12日(金)・26日(金)・
2月9日(金) 午前10時～
持ち物／大正琴・楽譜

《太極拳》

日時／1月12日(金)・26日(金)・
2月9日(金)
午後1時半～3時



持ち物／運動できる服装・上履き
 《人権学習（人権啓発ビデオ上映）》
 日時／1月26日（金）
 午前11時半～正午・
 午後3時～3時半



《陶芸》
 日時／2月2日（金）
 午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター
 ＊各教室の材料費等は自己負担となります

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

【健康教室】
 日時／1月25日（木）
 午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター
 ＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

【生き生きサロン】「三味線演奏会」
 日時／1月17日（水）午後1時半～
 場所／玉泉苑
 対象／65歳以上の方および障がいのある方

＊事前申込が必要です
 ＊「ボランティアセンターだより」で詳しい内容をお知らせします
 ＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3499）まで

【井手玉川大学（第6回講座）】
 日時／1月30日（火）午後1時半～
 場所／自然休養村管理センターホール
 ＊お問い合わせは、社会教育課（TEL 82・5700）まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》
 日時／1月11日（木）・2月1日（木）
 午後1時半～3時

場所／玉泉苑

日時／1月18日（木）・2月8日（木）
 午後1時半～3時

場所／賀泉苑
 対象／65歳以上

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3499）まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》
 日時／2月7日（水）
 午後1時半～3時

場所／人権交流センター
 日時／1月24日（水）
 午後1時半～3時

場所／賀泉苑
 対象／65歳以上（ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能）

持ち物／お茶（水分補給用）
 費用／無料
 ・申込みは不要です
 ・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

＊お問い合わせは、地域包括支援センター（TEL 82・3690）まで



子育て

【乳幼児健康診査】

《1歳6カ月児健康診査》
 日時／1月15日（月）
 対象／H 28・4・22～H 28・6・30生

受付／午後1時～1時半
 場所／保健センター

《乳児健康診査》
 日時／2月5日（月）
 対象／H 29・9・6～H 29・11・6生

受付／午後1時～1時半
 場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで

各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】
 日時／1月15日（月）午後1時～4時
 場所／賀泉苑
 日時／2月5日（月）午後1時～4時
 場所／玉泉苑

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3499）まで

＊消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号（TEL 090・5889・5367）まで

【無料法律相談】
 日時／1月22日（月）午後2時～4時
 場所／玉泉苑

＊無料法律相談は予約制です
 ＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3499）まで



【こころの相談室（カウンセリング）】
 日時／1月12日（金）・1月26日（金）
 2月9日（金）
 午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター
 ＊こころの相談室は予約制です

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》
 日時／1月17日（水）・2月7日（水）
 受付／午前9時半～10時半
 場所／保健センター

《発達相談》
 日時／1月25日（木）
 場所／保健センター

＊完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問合せください
 ＊お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで

【障がい者相談】
 日時／1月23日（火）
 午後1時半～4時
 場所／役場西別館1階会議室

＊障がい者相談は予約制です
 ＊お問い合わせは、高齢福祉課（TEL 82・6165）まで



【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時

10月～3月 午前10時～午後5時

☆1月・2月の休館日

1月1～4・9・15・22・25・29日

2月5・13・19・22・26日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間

雑誌は1人5冊・2週間

視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介 1月

一般書

「おもかげ」 浅田次郎

「ツノハズ・ホーム貸貸」一課におまかせを」 内山純

「道標」 今野敏

「白磁海岸」 高樹のぶ子

「人魚の石」 田辺青蛙

「僕らだって扉くらい開けられる」 行成薫

「本物の読書家」 乗代雄介

児童書

「かくれんぼ」 種村有希子

「おもちのかみさま」

かとうまふみ

「しずかにあみものさせとくれー!」

ベラ・ブロスゴル

「トンカチくんと、ゆかいな道具たち」 松居スーザン

「保健室の日曜日」 村上しいこ

1月・2月の図書館行事

《親子で楽しむかみしばい》

1月13日(土)・2月10日(土) いずれも午後1時半から

図書館絵本コーナー

《絵本の贈呈及び読み聞かせ》

1月13日(土)～1月21日(日) 及び2月2日(金)・3日(土)

《冬のおはなし会》

1月27日(土) 午後2時から



火定 澤田 瞳子

を至食ちて生れ 弟にをたげ。ら 兄死延師上り 原々を祀たり 藤人痘すを者 平の然と神を 天樂天のの狭 時はじめたよ 間は 混と死の大 狂おしい恋の物語。



両立どころじゃない。 須藤 暁子

頑張りすぎて、悩みすぎ て、両立が辛くて、パンク した。 母ちゃんの葛藤、子ど 母長に気づく2人の男児、 「泣ける」育児エッセイ。



えがない えほん B・J・ノヴァク

「ばぶっ」「ぶりぶりぶ じゅんぷるな仕掛け ぶっ!」子どもが大喜びし、本 になって、表現力も豊か になる! 「ねこのピート」 シリーズの大友剛が翻訳し た、米国で人気の「絵がない」 読み聞かせ本。



村木ツトム その愛と友情 福井 智

クラスのマドンナ・マリにと 話しかけられた村木ツトム。…生 活の、狂おしい恋の物語。

国民年金 Q&A

Q. 配偶者の扶養である場合の年金はどうなりますか?

A. サラリーマンなどの会社員や公務員などの第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(年収が130万円未満の人)を、第3号被保険者といいます。保険料は配偶者が加入している厚生年金や共済年金が一括して負担しますので、ご自身で保険料を納付する必要はありません。第3号被保険者に該当する場合は、配偶者の勤務する会社(事業主)に届出する必要があります。

しかしその後、配偶者の退職や、本人の年収が増加するなどして扶養から外れた場合は、国民年金保険料の納付が必要で第1号被保険者となりますので、必ずお住まいの自治体まで第1号被保険者への種別変更届を提出して下さい。

この届出がもれていると、実際には第1号被保険者であるにもかかわらず、第3号被保険者期間として年金記録が管理されている場合があります。このような届出もれの記録をそのままにしておくと、保険料未納となつて年金額が減額となつたり、年金受給資格期間がなくなり無年金者となる可能性がありますのでご注意下さい。



山吹ふれあいセンター・集会所 1月17・24・31日
2月7・14・21・28日

(ぬいぐるみのお泊り会があります。)

☆玉泉苑(毎週木曜日午後2時～4時)

1月・2月の出張貸出

1月11・18・25日

☆賀泉苑(毎週水曜日午前10時～正午)

2月1・8・15・22日

ごみ収集日程表 (1月11日～2月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙<その他の紙類>)ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。

| 地区 | 区分 | 燃やすごみ | カン | ビン | ペットボトル | 粗大ごみ | プラマーク 容器包装 | その他 |
|---------|----|-------|-------|---------------|--------|-------|---------------|-----|
| 北水無区 | 区 | 火・金曜日 | 1月18日 | 1月11日 2月8日 | 2月1日 | 1月25日 | 水曜日 | 火曜日 |
| 玉水石垣高月区 | 区 | 月・木曜日 | 1月19日 | 1月12日 2月9日 | 2月2日 | 1月25日 | 水曜日 | 火曜日 |
| 上井手多賀全区 | 区 | 火・金曜日 | 1月25日 | 1月11日 2月8日 | 2月1日 | 1月18日 | 水曜日 | 水曜日 |

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL 82-6168)まで

し尿収集日程

| 収集日 | し尿収集 区域番号 | 収集区域 |
|----------------|--------------|--|
| 1月30日 | ⑨ | 西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷 |
| 1月11日 1月31日 | ⑩ | 阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平 |
| 1月12日 2月1日 | ⑪ | 内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜 |
| 1月13日 2月2日 | ⑫ | 安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内 |
| 1月15日 2月5日 | ⑬ | 里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田 |
| 1月16日 2月6日 | ⑭ | 川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本 |
| 1月17日 2月7日 | ⑮ | 梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田 |

うちの
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL 075-631-5171)まで

ごみの分け方・出し方 (ビン)

ビンの日に出せるもの、出し方

- ビン(洋酒・ジュース・ドリンク・調味料などのあきビン)を出すことができます。
- キャップを必ず外し、簡単な水洗いをした後、中身の見える袋に入れてください。
- キャップはその他ごみに出してください。
- 業者に引き取ってもらえるビンは出さないでください。
- 乳白色のビン、コップ、陶磁器類、ガラス、電球、蛍光灯、体温計等は〈その他ごみの目〉です。割れて危ないものは厳重に包み、《割れ物》と表示してください。



おめでとうございます



(11月21日から12月10日までの届け出分・敬称略)

| | | |
|----|-------|-----|
| 住所 | 赤ちゃん | 届出人 |
| 井手 | 湯川 大輝 | 誠 |

公共施設電話番号一覧

| 名称 | 電話番号 |
|-----------------------|------------------------------|
| 総務課 | 0774-82-6161 |
| 地域創生推進室 | 0774-82-6170 |
| 企画財政課 | 0774-82-6162 |
| 税務課 | 0774-82-6163 |
| 住民福祉課 | 0774-82-6164 |
| 高齢福祉課 | 0774-82-6165 |
| 保健医療課 | 0774-82-6166 |
| 建設課 | 0774-82-6167 |
| 産業環境課 | 0774-82-6168 |
| 上下水道課 | 0774-82-6169 |
| 会計課 | 0774-82-6171 |
| 議会事務局 | 0774-82-6172 |
| 教育委員会(学校教育課) | 0774-82-4333 |
| 山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課) | 0774-82-5700 |
| 同和・人権政策課 | |
| いづみ人権交流センター | 0774-82-3380 0774-82-4112 |
| いづみ児童館 | |
| 保健センター | 0774-82-3385 |
| 地域包括支援センター | 0774-82-3690 |
| 泉ヶ丘中学校 | 0774-82-2070 |
| 井手小学校 | 0774-82-2119 |
| 多賀小学校 | 0774-82-2112 |
| 玉川保育園 | 0774-82-2153 |
| 多賀保育園 | 0774-82-2225 |
| いづみ保育園 | 0774-82-4160 |
| 子育て支援センター | 0774-82-2232 |
| 環境衛生センター | 0774-82-4651 |
| 学校給食センター | 0774-82-3617 |
| 井手町まちづくりセンター椿坂 | 0774-82-3838 |
| 町立デイサービスセンター | 0774-99-4318 |
| 老人福祉センター「玉泉苑」 | 0774-82-3499 |
| 老人福祉センター「賀泉苑」 | 0774-82-5059 |
| 京田辺市消防署 井手分署 | 0774-82-3000 |
| 井手町役場 代表番号 | 0774-82-2001 |

まちのカレンダー (1月11日～2月10日)

| 月日 | 曜日 | 行事 |
|------|----|---|
| 1/11 | 木 | 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) |
| 12 | 金 | 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) |
| 13 | 土 | IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) |
| 14 | 日 | 井手町マラソン大会・町民ジョギング大会(午前8時40分～、自然休養村サブセンター) |
| 15 | 月 | 1歳6カ月児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) |
| 16 | 火 | のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) |
| 17 | 水 | 育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 社協生き生きサロン【三味線演奏会】(午後1時半～、玉泉苑) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター) |
| 18 | 木 | 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) |
| 19 | 金 | |
| 20 | 土 | |
| 21 | 日 | |
| 22 | 月 | ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制) |
| 23 | 火 | 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) |
| 24 | 水 | 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター) |
| 25 | 木 | 健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 発達相談(保健センター・予約制) |
| 26 | 金 | 大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) |
| 27 | 土 | 冬のおはなし会(午後2時～、山吹ふれあいセンター集会室) |
| 28 | 日 | |
| 29 | 月 | |
| 30 | 火 | 献血(午前10時～正午、午後1時～3時半、保健センター) 井手玉川大学第6回講座(午後1時半～3時、自然休養村管理センターホール) ツールペイント教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) |
| 31 | 水 | パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター) |
| 2/1 | 木 | 無火災デー防火パレード 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) |
| 2 | 金 | 陶芸教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) |
| 3 | 土 | IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) |
| 4 | 日 | 町民ソフトバレーボール大会(午前9時～、山城勤労者福祉会館) |
| 5 | 月 | 乳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑) |
| 6 | 火 | ツールペイント教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) |
| 7 | 水 | 育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、賀泉苑) パソコン教室(午後2時半～、いづみ人権交流センター) |
| 8 | 木 | 古文書入門教室(午前9時半～11時、山吹ふれあいセンター) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) |
| 9 | 金 | 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター) |
| 10 | 土 | 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) |



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

